

第6次鹿角市行政改革大綱

集中改革プラン

平成18年3月

鹿 角 市

目 次

第1	集中改革プラン策定の趣旨等	1
1	集中改革プランについて	1
2	集中改革プランの内容	1
3	集中改革プランの位置付け	1
第2	集中改革プラン実施項目	2
1	事務事業の再編・整理、廃止・統合	2
2	民間委託等の推進	3
3	定員管理の適正化	4
4	給与の適正化	6
5	第三セクターの見直し	6
6	その他	7
第3	経費節減等の財政効果	9

第1 集中改革プラン策定の趣旨等

1. 集中改革プランについて

平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」に基づき、総務省では平成17年3月29日、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（以下「新指針」という。）を策定しております。

新指針では、各地方公共団体において行政改革大綱の見直しとこれに基づく平成17年度から平成21年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画を平成17年度中に公表することを示しており、これを「集中改革プラン」と言います。

2. 集中改革プランの内容

集中改革プランでは、以下の項目について、目標の数値化や具体的な取組を住民に分かりやすい指標を用いて公表することとされております。

- (1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合
- (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）
- (3) 定員管理の適正化
- (4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）
- (5) 第三セクターの見直し
- (6) 経費節減等の財政効果

3. 集中改革プランの位置付け

本市では、厳しさを増す行財政環境を背景に、抜本的な行財政運営の改革を目指し、市民による委員会等での検討を経て平成16年12月に「鹿角市行財政運営基本方針」を定め、これを基に平成17年度から平成21年度までを計画期間とする「第6次鹿角市行政改革大綱」を策定しております。

行政改革大綱は、行財政改革を進めるための基本方針及び具体的方策を定め

た基本計画と分野別の取り組み項目及び目標年次を掲げた実施計画から成っておりますが、実施計画についてはさらに単年度毎の実行計画により検証、進捗管理を行っていくこととしております。

新指針が示す「集中改革プラン」は、本市行財政改革計画体系の中では行政改革大綱の実施計画の部分に当たりますので、本市においては「第6次鹿角市行政改革大綱実施計画」に掲げた項目のうち、該当項目について具体的な指標をもって可能な限り数値化し公表するものとし、実施にあたっては、行政改革大綱実施計画と同様、単年度毎の実行計画により検証、進捗管理を行い、数値目標等を計画期間内に達成できるよう職員一丸となって取り組み、簡素で効率的な組織機構を構築するとともに、本市行政運営の理念である市民との「共働」の実現を目指すものとします。

第2 集中改革プラン実施項目

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

価値観やライフスタイル（生活様式）の変化等に合った施策の実現を目指し、事務事業の廃止・縮小・移管・転換等を視野に入れ、徹底的な見直しを図るとともに、民間活力の導入等、業務形態の再検討を含めて事務事業の適切な方向性を見出し、限りある人材、財源の効率的な運用を図ります。

実施項目

項 目	担当部署	目標年度	取組内容
大型バス及び公用車の見直し	総務企画課	18年度	稼働率、老朽化を勘案しマイクロバスを廃止する
祝い金等の地域商品券化	観光商工課	20年度	敬老祝金等市で支出している報償費の地域商品券化を検討する
市主催行事のあり方について検討	全庁	18年度	成人式、市民運動会、市民スキー大会について住民主体の開催を検討する

項 目	担当部署	目標年度	取組内容
上水道・下水道使用料の賦課徴収の一元化	水道課 都市整備課	18年度	密接な関連がある上水道と下水道料金の賦課徴収事務を一元化する
上水道・簡易水道の統廃合	水道課	21年度	甚兵エ川原簡水の上水道への編入、後生掛簡水の利用者団体への移管
投票所の再編	選挙管理委員会事務局	19年度	現在69ヵ所ある投票所を50ヵ所程度を目標に再編
投票所の閉所時間の見直し	選挙管理委員会事務局	18年度	時間帯の投票率を勘案し、全投票所1時間の繰上げを実施
スクラップアンドビルドの推進	全庁	18年度	健康衛生カレンダー、農業用廃プラスチック処理、高齢者住宅整備資金貸付金等目的を達成した事業、効果の低い事業について見直しを図る
類似審議会等の再編	教育委員会	18年度	花輪図書館協議会と十和田図書館協議会の統合
各種団体の自主運営の推進及び事務処理団体の育成	全庁	18年度	市で事務局となっている外郭団体の事務局を移管

2. 民間委託等の推進

公の施設の管理については、民間の方が効率的に施設の運営が行われ、かつ、サービスの維持向上を図ることができる施設については、指定管理者制度の導入により民間委託を進めるとともに、公の施設以外の施設や定型的な事務についても検証の上、可能な限り「共働」の理念に基づく住民の参画や外部委託を進めます。

また、所期の目的を既に達している施設や、一定の成果を得るのに多大な経費を要する施設については、施設の廃止・縮小等を図ります。

実施項目

項 目	担当部署	目標年度	取組内容
公設民営方式導入の推進	全庁	18年度	施設整備に当たっては、維持管理について受益者の協力を検討する

項 目	担当部署	目 標 年 度	取 組 内 容		
指定管理者制度の導入	全庁	1 8 年 度	公の施設のうち、学校、公営住宅等直営で行うべきもの、公園、市民センター等住民参画を求めるもの、廃止を検討すべきものを除く施設について導入を実施（別紙参照） 指定管理者制度導入目標		
			公の施設数	H16 導入済	H17,18 導入
			1 7 7	4	4 2
公園管理の委託の見直し	都市整備課	2 1 年 度	「公園愛護会」、「里親里子制」の導入を検討する		
市民センター・体育施設の管理運営の見直し	市民サービス課	2 1 年 度	市民センター及び地区体育施設について、段階的に住民主体の運営に移行		
ボランティアバンクの開設	市民サービス課	1 8 年 度	行政パートナー制度の創設により、総合案内業務等、市の業務の一部を委ねる		
低利用施設の利用拡大と管理運営の見直し	全庁	2 1 年 度	・老人福祉センターの他用途利用 ・高齢者生きがいコミュニティセンターの開館時間の短縮 ・勤労青少年ホームの廃止を検討 ・労働福祉会館の廃止を検討 ・公民館分館を自治会等へ譲渡 ・尾去沢体育館、曙運動広場の廃止 ・老朽市民プール4箇所を廃止		
市単保育園及び学校の再編	福祉保健センター教育委員会	2 1 年 度	・学校教育振興中期計画において小学校の再編統合を検討する ・自校方式で残っている3校の学校給食を2箇所の給食センターに集約 ・児童数の減少している保育園の廃止		

3. 定員管理の適正化

本市ではこれまでも、組織機構の合理化、簡素化を進め、職員数の削減を図っており、平成11年度から平成16年度まで47人、11.8%の削減を行っておりますが、第6次行政改革大綱の計画期間においては、事務事業の「公」「共」分離による市民との共働の推進、市民サービスの向上を図るとともに、各部門へ

の権限の委譲等について検討を行い、行政経営型の組織構造を実現するなど、簡素で効率的な組織の構築による総事務量の削減を図ることにより、さらなる職員数の削減に取り組みます。

また、各種研修等を通じ職員の能力開発、人材の育成に努め、市民サービス水準の維持、向上に努めます。

定員管理の取組目標

(単位:人、%)

	各年4月1日の職員数						H17～H22	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	純減計	純減率
一般行政部門	259	271	258	248	236	219	▲40	▲15.4
特別行政部門	62	47	47	42	42	41	▲21	▲33.9
公営企業部門	19	19	19	19	19	19	0	0.0
合 計	340	337	324	309	297	279	▲61	▲17.9
採用者見込み	3	3	2	2	2	3	15	
退職者見込み	6	15	17	14	21	20	93	

実施項目

項 目	担当部署	目標年度	取組内容
組織・機構の再編	総務企画課	18年度	・市長部局4部14課を3部12課に整理統合 ・教育委員会所管の市民センターを市長部局に移管し、3課を2課に統合
支所の再編	総務企画課 市民サービス課	21年度	市民センターの運営移管に併せ、支所の再編を検討する
横断的プロジェクトチーム等の活用	全庁	毎年度	・税務申告等特定事務の繁忙期における他部局からの職員の流動 ・プロジェクトを組むべき事業については全庁横断的なチームを編成
昇任資格試験の導入	総務企画課	21年度	職員の能力・実績に基づいた人事配置と意欲やチャレンジ精神を引き出すため、昇任昇格試験の導入を検討する

項 目	担当部署	目標年度	取組内容
通信教育等受講への支援	総務企画課	毎年度	職務に必要な通信教育等を受講しやすい環境の整備に努める
職員提案制度の活性化	総務企画課	18年度	提案ポストの設置により、業務改善、政策に対する職員の提案を奨励しているが、提案意欲を高める方策を検討する

4. 給与の適正化

本市では、人事院勧告に倣い、都度給与制度の見直しを行っており、ラスパイレス指数においても93.4と国家公務員の基準を下回っております。

しかしながら、職員の給与制度については、市民の納得と支持が得られる制度、運用が求められており、今後とも地域の水準に配慮しながら適正化に努めます。

実施項目

項 目	担当部署	目標年度	取組内容
時間外手当削減のための方策検討	全庁	毎年度	・部、課所単位のノー残業デーの実施 ・時間外勤務の事前命令制の徹底
特殊勤務手当の見直し	総務企画課	18年度	特殊勤務手当全般を精査し、勤務の特殊性が薄れている手当等の廃止や、月額支給から実績による日額支給に改めるなど見直しを行う
出張旅費の日当の見直し	総務企画課	18年度	近県日帰の場合の日当の廃止
高齢層職員昇給停止基準の見直し	総務企画課	18年度	昇給停止年齢を58歳から原則55歳に引き下げ

5. 第三セクターの見直し

外郭団体等については、経営難に陥った第三セクターの整理統合、廃止を進めてきており、平成16年度末では市の出資割合が25%を超える関与法人は

8 法人となっております。これらの団体については、社会経済情勢の変化等を十分に踏まえながら、経営の合理化、補助・委託の見直し、役員及び市職員の派遣方法の見直し、職員の給与その他勤務条件の見直しを図るとともに、統廃合についても検討を加えます。

実施項目

項 目	担当部署	目標年度	取組内容
公社・第三セクターの経営改善及び統廃合等の推進	農林課 観光商工課	18年度	㈱尾去沢鉱山観光の整理
公社、第三セクターの経営状況の公開	全庁	21年度	公社、第三セクターの経営状況については議会への報告と閲覧での公開を実施しているが、ホームページ等での公開も検討する

6. その他

自主財源を確保するため、地域産業の育成による市民所得の向上を図ることなどにより、市税収入の確保に最大限の努力を払うとともに、使用料等について、受益と負担の適正化等による財源確保を図ります。

また、全ての補助金について今一度厳格な評価を行い、所期の目的を既に達しているもの、所期の交付目的が十分に果たされていないもの等について、廃止・縮減を図ります。新たな補助金の創設についても、既存の補助金と同様、厳格な評価を行い、その必要性について十分な検討を加えます。

投資事業については、生活関連社会資本のさらなる充実・整備、あるいは大規模事業の適切な推進等、本市の投資事業に対する課題は数多くありますが、観光関連産業、建設業に多くを依存する地域経済の実態を踏まえつつ、限りある財源を有効に生かし、市民のニーズに即した公的投資を維持していくため、近年の事業費の推移を勘案した上で今後の事業費の規模を検討するとともに、PFI制度等、民間のノウハウ（知識・実施方法）を利用した社会資本整備を図るなど、可能な限り公共資金の低減を図ります。

実施項目

項 目	担当部署	目標年度	取組内容
口座振替の促進	取扱課	毎年度	口座振替を促進することにより、徴収事務の効率化を図る
市有未利用地の有効活用	全庁	毎年度	所期の目的を達成し、未利用地となっている財産を計画的に処分する
国内外研修視察の見直し	総務企画課	17年度	海外研修の廃止
広報等への広告掲載	総務企画課	18年度	企業アンケートを実施し、市内事業者のPR公告を有料で市広報に掲載することを検討
貸付制度の見直し	取扱課	18年度	他制度の活用が可能な高齢者住宅整備資金貸付金の廃止
審議会等委員の報酬等の見直し	取扱課	18年度	・全体的なバランスを考慮しながら各種委員の報酬の削減を図る ・公民館分館主事報酬の廃止
補助金等交付団体の活動状況を把握した上での補助金額の確定	全庁	18年度	交付団体の財務状況、事業実績を精査し、補助金交付事務を厳格に行う
補助金等の終期設定	全庁	21年度	奨励的補助金については、終期を設定し補助団体の自立を促す
公共施設の使用料等受益者負担の見直し	取扱課	19年度	受益と負担の適正化を図るため、コストに見合った使用料の設定を行う
使用料及び手数料の見直し	全庁	19年度	行政財産使用料、斎場使用料、納税証明書、印鑑証明書、し尿及び浄化槽手数料の見直しを図る
施設使用料等の減免規定の見直し	取扱課	19年度	施設ごとの減免要件の統一と簡略化、減免対象の明確化により厳格に適用する
家庭系ごみ処理手数料の有料化	市民サービス課 広域行政組合	18年度	ごみ排出の抑制と処理費用負担の公平化を図るため処理手数料の有料化を検討する
農地災害復旧事業の受益者負担制度の導入	農林課	21年度	受益者が特定される事業については、一定の負担を求めるよう検討する

項 目	担当部署	目標年度	取組内容
街灯設置工事費等の受益者負担制度の導入	都市整備課	21年度	集落内の市道の維持補修や街灯の設置、維持管理について一定の受益者負担のルール化を図る
保育料減免の見直し	福祉保健センター	21年度	現在市単独で行っている国の徴収基準からの30%の減免を段階的に廃止する
PFI方式の導入	全庁	21年度	公共施設の建設に当たって、民間資金の活用、民間による維持管理が有効と判断されるものについて、導入を検討する

第3 経費節減等の財政効果

(単位：百万円)

項 目	効果額（目標）					
	H17	H18	H19	H20	H21	合計
税の徴収対策		3	6	9	9	27
使用料・手数料の見直し		9	33	43	52	137
未利用資産の売払等	38	10	10			58
職員の削減	20	106	179	285	404	994
手当等の見直し		1	1	1	1	4
議員報酬手当	23	23	23	23	23	115
民間委託	30	49	52	52	52	235
補助金等の整理合理化	22	47	50	50	50	219
施設維持管理費の見直し		1	1	2	19	23
内部管理費の見直し	1	4	1			6
その他事務事業の見直し	2	2	10	2	22	38
合 計	136	255	366	467	632	1,856

別紙

指定管理者制度導入施設（目標）

年 度	所 管	施 設 名
1 6	福祉保健センター	鹿角市福祉プラザ
		鹿角市児童センター
		鹿角市障害者センター
		鹿角市知的障害者デイサービスセンター
1 7	福祉保健センター	鹿角市八幡平なかよしセンター（保育園）
	都市整備課	鹿角市総合運動公園
	教育委員会	鹿角市花輪スキー場（アルパス）
		鹿角市記念スポーツセンター
1 8	福祉保健センター	鹿角アメニティパーク
		鹿角市立花輪さくら保育園
		鹿角市立合ノ野保育園
		鹿角市立毛馬内保育園
		鹿角市立大湯保育園
		鹿角市立尾去沢保育園
		鹿角市立平元保育園
		鹿角市立草木保育園
		鹿角市立末広保育園
		鹿角市立米代保育園
		鹿角市立柴内保育園
		鹿角市立錦木保育園
		鹿角市東山デイサービスセンター
	農林課	鹿角市八幡平地域連携営農推進団地
		鹿角市畜産総合振興団地
		鹿角市立堀内生活改善センター
		鹿角市立中草木生活改善センター
		鹿角市立関上生活改善センター
		鹿角市立大久保生活改善センター
		鹿角市立水沢多目的集会施設
		鹿角市立十和田開拓多目的集会施設
		鹿角市柴平地域活動センター
		鹿角市下川原地域活動センター
		鹿角市自然休養村管理センター
		鹿角市下川原市民農園
		鹿角市山根農村公園
		鹿角市大地平農村公園
		鹿角市下川原農村公園
		鹿角市曙牧野
		鹿角市熊取平牧野
		鹿角市熊取平基幹牧野
		鹿角市川島牧野
	観光商工課	鹿角市商工業振興センター
		鹿角市定期市場
		鹿角市交流プラザ
		鹿角観光ふるさと館
		鹿角市八幡平サン・スポーツランド
		鹿角市八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター